

2024年度 横浜美術大学自己点検・評価 改善計画・報告書

通し番号	1
担当委員会・部署	FD推進委員会

項目	内容
基準	基準6 教員・教員組織
点検・評価項目	ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
改善を要する点	教育に係るFD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているが、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化に係る組織的なFD活動については実施しておらず、改善を要する。
改善の完了期限	2026年3月末日（大学基準協会への最終期限：2026年7月末日）
改善計画	教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化に係る組織的なFD活動については実施しておらず、改善を要するため、FD推進委員会において、組織的・継続的にFD活動に取り組む。
改善報告	2023年度以前より、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動については、大学ホームページや教授会等で報告をおこなっていたものの、活性化に係る組織的なFD活動については実施していなかった。2025年度には、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動を報告できる機会や科研費に関する説明会などを設けるためにFD推進委員会にて協議す
根拠資料	<p>【根拠資料1】2023年度 地域連携事業一覧（教授会報告用資料）</p> <p>【根拠資料2】2023年度 横浜美術大学 専任教員の研究活動や社会貢献等の諸活動 ホームページ掲載一覧</p> <p>【根拠資料3】2024年度 地域連携事業一覧（教授会報告用資料）</p> <p>【根拠資料4】2024年度 横浜美術大学 専任教員の研究活動や社会貢献等の諸活動 ホームページ掲載一覧</p>
全学内部質保証推進組織による所見・検討	根拠資料に基づき、FD推進委員会や教授会等で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動について報告・共有を行っていることを確認した。改善報告の通り、引き続き、FD推進委員会において組織的に取り組むことを協議していただいたい。

通し番号	2
担当委員会・部署	法人・総務課

項目	内容
基準	基準10 大学運営・財務（2）財務
点検・評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。 ・教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。
改善を要する点	2017（平成29）年度以降、学生の受け入れ状況が改善したことにより、収支状況においても改善がみられるものの、「要積立額に対する金融資産の充足率」は低い水準で推移しており、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」は減少傾向ではあるものの、依然として高くなっていることから、教育目標を達成するための十分な財政基盤を確立しているとはいえない。財政基盤の確立に向けて、具体的な数値目標を含む中・長期財政計画を策定・実行するよう改善を要する。
改善の完了期限	2026年3月末日（大学基準協会への最終期限：2026年7月末日）
改善計画	次期中期的な計画（2025年4月～）に具体的な財務数値目標を盛り込むよう改善する。
改善報告	2025年4月以降の中期的な計画に「要積立額に対する金融資産の充足率」に係る具体的な財務数値目標を盛り込んだ。
根拠資料	理事会資料
全学内部質保証推進組織による所見・検討	根拠資料に基づき、2025年4月以降の中期的な計画に具体的な財務数値目標を盛り込んだことを確認した。

通し番号	3
担当委員会・部署	運営協議会

項目	内容
基準	基準2 内部質保証
点検・評価項目	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	2020年度から「将来計画・経営戦略委員会」「自己点検・評価委員会」を中心とした新しい内部質保証システムに移行したが、内部質保証システム自体の適切性を点検・評価する仕組みについて、客観性や妥当性の担保に課題があると大学が認識し、「外部評価委員会」の枠組みを導入した。しかしながら、内部質保証システムをより機能的な仕組みへと見直すことが望まれ、また、「外部評価委員会」について、内部質保証の適切性を検証するに適した構成となるよう改善を要する。
改善の完了期限	2026年3月末日
改善計画	2024年度から内部質保証システムの中心に運営協議会を据え、より機能的な仕組みを構築した。「外部評価委員会」については、引続き内部質保証の適切性を検証するに適した構成員の検討を実施していく。
改善報告	内部質保証システム自体は、昨年度から、より機能的な仕組みとなるよう見直し済み。外部評価委員会については、内部質保証システムの適切性を検証するに適した構成となるよう引き続き検討していくこととする。
根拠資料	—
全学内部質保証推進組織による所見・検討	内部質保証システム自体は推進機関を運営協議会に据え、より機能的な仕組みとすることは確認された。外部評価委員会の構成については引き続き検討を要する。

通し番号	4
担当委員会・部署	総務課

項目	内容
基準	基準4 教育課程・学習成果
点検・評価項目	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
改善を要する点	2023年度から変更する予定の学位授与方針に関し、方針の内容について『履修要項』及び大学のホームページにて公表しているが、「大学の情報公開」のページからアクセスしなくては確認できないため、より分かりやすい公表のあり方を検討するよう改善を要する。
改善の完了期限	2026年3月末日
改善計画	2023年度より変更した学位授与方針については、より分かりやすい公表のあり方を検討していく。
改善報告	本件については未着手。2025年度以降の改善計画として学位授与方針に関し、より分かりやすい公表のあり方を検討していくものとする。
根拠資料	—
全学内部質保証推進組織による所見・検討	改善報告のとおり、2025年度以降の検討事項とするもの

通し番号	5	
担当委員会・部署	運営協議会（IR室）	FD推進委員会

項目	内容
基準	基準4 教育課程・学習成果
点検・評価項目	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
改善を要する点	成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置として、「横浜美術大学試験に関する規程」においてGPAの算定方法を規定し、運用しているとするが、その結果をもとに成績評価の妥当性等に関する検討は行っていないため、「将来計画・経営戦略委員会」等の全学的な組織による改善・支援及びこれらに関する適切性の担保について、改善を要する。
改善の完了期限	2026年3月末日
改善計画	成績評価の客観性・厳格性を担保するべく、GPAの結果をもとに成績評価の妥当性を検証できるようIR室中心に改善・支援を検討していく。
改善報告	本件については未着手。2025年度以降の改善計画としてGPAの結果をもとに成績評価の妥当性を検証できるよう検討していくものとする。
根拠資料	—
全学内部質保証推進組織による所見・検討	改善報告のとおり、2025年度以降の検討事項とするもの

通し番号	6
担当委員会・部署	教務委員会

項目	内容
基準	基準4 教育課程・学習成果
点検・評価項目	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
改善を要する点	ディプロマ・サプリメントの運用について、現状では就職活動支援を目的として希望する一部の4年次学生に対して発行するにとどまっております。学生全体を対象として学習成果を測定するといった全学的な活用には至っていない。教育課程及びその内容、方法の適切性について全学的にアセスメントを行い、改善・向上に向けた取り組みを行うよう改善を要する。
改善の完了期限	2025年3月末日
改善計画	（2023年度は、学生にディプロマ・サプリメントの説明を口頭で行う。ディプロマ・サプリメントは卒業の際に発行されるが、2023年度においては、4年次生の前期の成績証明書の発行時、希望者にディプロマ・サプリメントを発行する。）2024年度には、4年次生の卒業の際に卒業生全員にディプロマ・サプリメントを発行するとともに、1年次生から3年次生に対しては、1年間の学びが終了した後期の成績通知の際にプレ・ディプロマ・サプリメントを発行し、保証人・学生宛てに通知することとする。この運用により、在学中の各年度末に全学生がプレ・ディプロマ・サプリメントおよびディプロマ・サプリメントを確認することができる。特に、1年次生から3年次生に通知されるプレ・ディプロマ・サプリメントは、通常の成績通知書における評価と単位数に加え、本学の学びによって身についた力が定期的かつ分かりやすく視覚的に把握され、以後の履修科目の選定の判断や、学修意欲の向上に繋がることを期待される。
改善報告	<p>2025年度より、Webポータルシステムにて、全ての学生が自身のプレ・ディプロマ・サプリメントおよびディプロマ・サプリメントを閲覧・印刷することができる運用とした。</p> <p>Webポータルシステムは、卒業年度の3月31日まで利用可能であるため、4年次生に対してはその旨を事前にWebポータルシステムの連絡事項にて通知し、必要に応じ各自でディプロマ・サプリメントを印刷して保管することを推奨する。</p>

<p>根拠資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> • プレ・ディプロマ・サプリメント レイアウト (WebポータルPC版) • プレ・ディプロマ・サプリメント レイアウト (Webポータルモバイル版) • 2024年度 第3回 教務委員会 議事要旨 • 2024年度 第4回 教務委員会 議事要旨 • 2024年度 臨時教授会議事録
<p>全学内部質保証推進組織 による所見・検討</p>	<p>プレ・ディプロマ・サプリメントのレイアウト、教務委員会・教授会議事録等を確認し、実効性のあるプレ・ディプロマ・サプリメントの提供体制の構築が確認されたため、本件クローズとする。</p>

通し番号	7
担当委員会・部署	人事教授会

項目	内容
基準	基準6 教員・教員組織
点検・評価項目	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
改善を要する点	教員組織の編制に関し、「横浜美術大学教育研究組織に関する規程」に「教育研究の円滑な運営を図る」ことのみを記載しており、大学が掲げる建学の精神や目的を達成するため、具体的にどのような教員組織を編制するかに関する言及はない。大学の建学の精神・目的に基づき、大学として求める教員像は適切に示しているが、教員組織の編制に関する方針については不明確であることから、改善を要する。
改善の完了期限	2026年3月末日
改善計画	大学の建学の精神・目的を踏まえ、大学として具体的にどのような教員組織を編制するかの検討を行い、教員組織の編制に関する方針を明確化していく。
改善報告	本件については未着手。本学の中長期方針の実行に合わせて2025年度以降の改善計画として教員組織の編制に関する方針を明確化していくものとする。
根拠資料	—
全学内部質保証推進組織による所見・検討	改善報告のとおり、2025年度以降の検討事項とするもの

通し番号	8	
担当委員会・部署	運営協議会	総務課

項目	内容
基準	基準8 教育研究等環境
点検・評価項目	教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
改善を要する点	授業用実習施設が不足気味になっており、その拡充に向け、大学敷地の有効利用の観点から将来の校舎増築、新校舎建設に備えるべく、用地調査実施の検討を行うよう改善を要する。また、建築コスト確保の観点から財務面で資金確保を行うよう改善を要する。
改善の完了期限	2026年3月末日
改善計画	授業用実習施設の具体的な不足等の状況調査を行い、将来の校舎新築および増築に備えるため、環境整備に注力する。
改善報告	昨年度はキャンパスマスタープランWGを開催・実施し、正門工事状況、既存建物状況、将来構想や現場意見等についてWGメンバー（研究室・コース主任）と意見交換・情報共有を行った。引続き必要に応じ既存実習施設の問題・不足状況や改善要望等のヒアリングを行い将来計画に活かしていく。なお、建築コストを確保すべく財務面で着実に資金積み上げを実施している。
根拠資料	—
全学内部質保証推進組織による所見・検討	2025年度改善計画として再度立案のうえ、継続して中長期の課題として解決に取り組むこと

通し番号	9
担当委員会・部署	法人

項目	内容
基準	基準10 大学運営・財務(1) 大学運営
点検・評価項目	法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。
改善を要する点	職員の処遇改善の一環として、「学校法人トキワ松学園教職員の役付手当に関する規程」において役付手当の支給を規定しているが、昇任等の手続については、規程等を整備していないことから改善を要する。
改善の完了期限	2026年3月末日
改善計画	職員処遇について、昇任等に関する手続きの整備を検討していく。
改善報告	事務組織が更に適切に機能するよう事務組織規程の改正を行った。職員の昇進等の手続きについては、継続検討中である。
根拠資料	事務組織規程
全学内部質保証推進組織による所見・検討	事務組織に関し、事務組織規程の変更を通じて、適正な人員配置を含めて適正かつ円滑な事務体制の構築に注力した。職員の昇進等の手続きについては、引き続き整備・改善を期待する。